

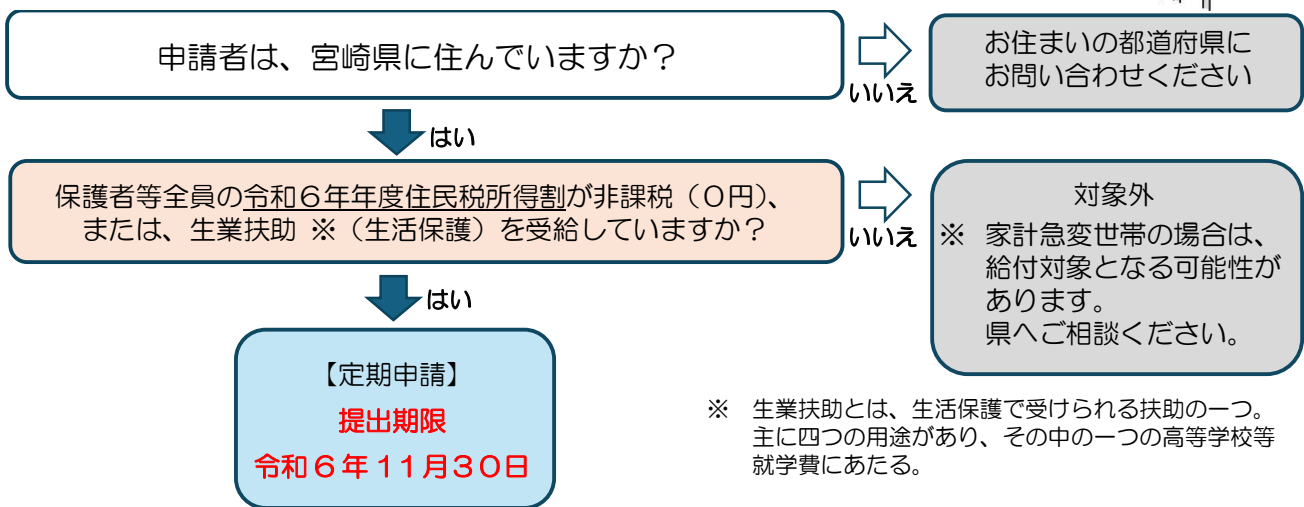
令和6年度 宮崎県私立高等学校等奨学給付金のご案内 〈県外の学校へ通われている方〉 2・3年生、専攻科2年生

1. 概要

高校生等のみなさんが安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担軽減のため、「奨学給付金（奨学のための給付金）」を給付します。（返済不要）



2. 〈全学年対象〉定期給付（基準日：令和6年7月1日）



- 定期給付は、全学年（新入生～3年生、専攻科新入生～2年生）の非課税世帯・生業扶助受給世帯に対し、7月1日現在の状況に基づき判定し、年額【表2】定期給付額）を支給します。

【表1】受給要件と申請区分

パターン	道府県民税所得割及び市町村民税所得割		給付申請区分	申請回数
	令和5年度 基準日：4月1日	令和6年度 基準日：7月1日		
①	非課税 生業扶助受給	課税	一部早期（1/4の額）	1回
②	非課税 生業扶助受給	非課税 生業扶助受給	早 一部早期（1/4の額）	2回
②			定 定期（年額）	
③	課税	非課税 生業扶助受給	定期（年額）	1回
④	課税	課税	対象外	—

【表2】定期給付額（パターン②定・パターン③）

給付の種類		年額
全日制	第一子	142,600円
定時制	多子	152,000円
生活保護〈生業扶助〉		52,600円
通信制		52,100円
専攻科		52,100円



- 裏面の『提出書類一覧表』をご覧ください。➡

提出書類一覧表（県外）

課程・兄弟姉妹について			申請書	生業扶助受給証明書 ※1	扶養誓約書 ※2	個人番号確認書類貼付台紙（保護者全員分）	本人確認書類貼付台紙（保護者全員分）	個人対象要件証明書（専攻科2年生のみ）※3	在学証明書 ※4	口座振込先申出書
世帯区分	課程	兄弟姉妹について	◎ … 提出必須 ○ … 該当する方のみ							
生業扶助受給世帯	全日制・定時制	—	◎	◎		◎	◎		◎	◎
	通信制	—								
非課税世帯	全日制定時制	対象生徒に兄弟姉妹がない場合	◎			◎	◎		◎	◎
		対象生徒に兄弟姉妹がいる場合	◎		◎	◎	◎		◎	◎
	通信制	—	◎			◎	◎		◎	◎
非課税世帯生活保護受給世帯	専攻科	—	◎			◎	◎	○	◎	◎

- ※1 生業扶助受給証明書（様式9）は、基準日（定期＝7月1日）に生業扶助の措置状況が確認できる証明書を提出してください。
生活保護世帯の専攻科生の場合は、生業扶助対象外のため提出不要となります。
- ※2 扶養誓約書（様式3）は、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約するものです。扶養する15歳以上23歳未満の子全員分（中学生を除く）を記入し、提出してください。
- ※3 個人対象要件証明書（様式6）は、専攻2年生のみの提出になります。
専攻科1年生は、提出不要です。
- ※4 在学証明書（様式7）は、基準日現在に在学が確認できる証明書を提出してください。
学校の既存様式も可能ですが、必ず「基準日現在」が明記された証明に限ります。
- ◇ 災害等（自然災害や火災等）により制服が喪失・毀損した場合は、81,000円を加算することができます。該当される場合は、ご相談ください。

3. 申請書類の提出先

提出期限までに申請書類を下記へ郵送にて提出してください。※持ち込み可
〒880-8501
宮崎市橘通東2丁目10番1号
宮崎県 総合政策部 みやざき文化振興課 文教・奨学給付金担当
TEL：0985-26-7118



- ※ 申請状況及び給付日等に関するお問い合わせは、個人情報保護の観点から、申請者本人からの御連絡に限りお答えいたします。（配偶者やご家族からのお問い合わせにはお答えできません。）
- ※ 家計急変は、「家計急変世帯への支援〈県外の学校〉」のご案内をご覧ください。
- ※ ご不明な点等ございましたら下記までお気軽にお問い合わせください。



ホームページのQRコード

お問い合わせ：宮崎県みやざき文化振興課（0985）26-7118